



転入された方へ

転入届がお済みになりましたら、下記の表に該当される方は各担当課で手続きをしてください。

項目	内容	持ち物	担当課
<input type="checkbox"/> 国民健康保険・国民年金の加入 会社などの健康保険、厚生年金、 共済年金に加入していない方	国民健康保険の加入 勤務先(本人・扶養)等の保険証がない方	<input type="checkbox"/> 本人確認ができる書類 <input type="checkbox"/> 資格喪失証明書または離職証明書等	国保年金課 (1階)
	国民年金の加入 20歳以上60歳未満で、厚生年金・共済年金 等に加入していない方	<input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 本人確認ができる書類 <input type="checkbox"/> 資格喪失証明書又は離職証明書等	
	帰国に伴う国民年金の手続き 海外にいながら国民年金に加入していた方	<input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 本人確認ができる書類	
おんさんがいる方	<input type="checkbox"/> 高校3年生まで <input type="checkbox"/> 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費 該当する方	<input type="checkbox"/> 詳細は担当課へ	こども給付課 (2階)
	<input type="checkbox"/> 中学3年生まで <input type="checkbox"/> 児童手当の申請 中学3年生までの児童を養育している方	<input type="checkbox"/> 健康保険証(「私学共済」以外の「共済組合」に加入中の方) <input type="checkbox"/> 普通預金通帳(申請者名義のもの) <input type="checkbox"/> その他必要書類については担当課へ	
	<input type="checkbox"/> 小・中学校へ通学 <input type="checkbox"/> 転入学の手続 小・中学校に在学している児童・生徒がいる方	<input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> 教科書給与証明書	学務課 (第二庁舎 2階)
	<input type="checkbox"/> 放課後児童保育室(学童)の 利用を(希望)される方	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード又は個人番号が記載された住民票の写し及び本人確認ができる書類 <input type="checkbox"/> 口座番号が分かるものと銀行の届出印	保育課 (2階)
	<input type="checkbox"/> 保育園・幼稚園の利用を(予定)している方	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード又は個人番号が記載された住民票の写し及び本人確認ができる書類(保育園利用の方のみ) <input type="checkbox"/> 口座番号がわかるものと銀行の届出印(保育園の2歳児クラス以下に在園している児童がいる方のみ)	
<input type="checkbox"/> 障がいのある方	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証をお持ちの方 各種支援の手続	<input type="checkbox"/> 所持している手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは通知カード <input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証 <input type="checkbox"/> 健康保険証(申請者のもの) <input type="checkbox"/> 普通預金通帳(申請者名義のもの)	障がい者福祉課 (1階)

□ 高齢者がいる方	後期高齢者医療制度の手続 75歳以上の方または65歳から74歳で障がい認定を受けている方	○本人確認ができる書類 ○負担区分証明書(県外から転入された方)	長寿はつらつ課 (1階)
	介護保険の手続 65歳以上の方または40歳から64歳で介護認定を受けている方	○受給資格証明書(前住所地で介護認定を受けていた方)	介護保険課 (1階)
□ 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 ミニカーをお持ちの方	新座市に置き場を移した車両の登録手続 ※新座市で、前住所地の登録の抹消(廃車)手続を同時に行えます。ただし、ナンバープレート、標識交付証明書をお持ちでない方は、前住所地で抹消手続をしてください。	○標識交付証明書又は廃車証明書 ○本人確認ができる書類 ○ナンバープレート	課税課 (2階)
□ 水道使用開始	使用開始手続	○新しい住所がわかるもの ○口座番号がわかるものと銀行の届出印(口座払いを希望される方) ※電話等でも手続できます。	新座市水道 お客様センター (第二庁舎 4階)
□ 妊娠中の方 (要予約)	妊婦健康診査助成券の交換 助産師による面接実施のため受付時間は、 9時~12時 13時~16時30分 となります。 予約受付時間にお越しください。 ※空きがあれば、当日電話(048-481-2211)予約も可能です。不明点は、保健センターにお問い合わせください。	○母子健康手帳 ○(前住所地の)妊婦健康診査助成券	保健センター (048-481-2211) こども支援課 (2階)
□ 犬を飼っている方	前住所地で犬の登録をしている場合、新座市での登録手続が必要です。 ※マイクロチップを装着していて、環境省データベースに情報登録している場合は、環境省データベースの登録情報の書き換えを行ってください。環境課窓口での手続はありません。	○前住所地の鑑札 ※鑑札の交付手続きの際、前住所地の鑑札を忘れた場合は前住所地への確認を行うため、手続きにお時間がかかります。ご了承ください。	環境課(3階)



市HP